

⚠ 災害時などに、防災無線の内容が聞き取れなかった場合、  
電話で放送内容を聞き直すことができます。

みんなでやろう、くねんを!

☎ 0800-200-3890 (通話料無料)

# おおつ物語

## 史跡指定40年を迎えた池上曾根遺跡 (7) 遺跡から見つかったもの ～石の農具「石包丁」～



石包丁の製作過程 上から (荒割→調整→研磨→穿孔)

弥生時代には銅・鉄の道具が使われはじめますが、石を利用した道具を作ること、使うことは暮らしの基礎でした。池上曾根遺跡からは多種多様な石器が出土していますが、なかでも石包丁が特徴的です。石包丁は稲穂を摘み取るための薄い板状の石器で、長方形や半月型の形状をしています。手のひらにちょうど収まる大きさで、一辺を研ぎ出して刃をつくりだしています。一端に1、2個の穴が穿たれ、この穴に紐を通し作業の際に脱落を防止するために指に引っかけてり手の甲に巻きつけ固定して使ったようです。

これまでの発掘調査で成品・未成品合わせて二千点を超える石包丁が見つかっています。この数の多さからすべてを村落内で使用したのではなく、周辺村落との交易品であったのではないかと考えられています。石包丁は池上曾根ムラの繁栄に欠かせない道具だったのです。

今回は史跡指定40年を迎えた池上曾根遺跡 (8) をお送りします。

[問合せ] 生涯学習課 (市役所3階)



## 市で行っている市民相談一覧(無料)

休館日や相談員の都合などにより、  
休みをいただく場合があります。

### 法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室  
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。相談時間は午後1時30分からでひとり20分間。先着8人まで。時間の指定はできません。

### 一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～4時  
市役所1階市民相談室

### 民生生活応援窓口 ☎33-9254

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階民生生活応援窓口

### 特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時  
市役所1階消費生活センター

### 人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
市役所1階人権市民協働課相談室

### 児童家庭相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階こども未来課

### ひとり親家庭相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階こども未来課

### 高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分  
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

### 心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分  
総合福祉センター

### 教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時  
教育支援センター  
心の相談ホットライン(☎26-0005)

### 医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

### 防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

### 労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時  
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)

### 就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時  
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)

### 住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
市役所2階まちづくり政策課

### 福祉なんでも相談【要予約】 ☎21-0294

第2・4金曜日 午後1時～午後3時  
地域包括支援センター

### 女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21-6500  
火～金曜日 午前10時～午後5時  
人権市民協働課 ☎33-9208  
月～金曜日 午前9時～午後5時

### 犯罪被害者相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

